こどもの権利ってなに？







「こどもの権利」とは、
みんなが健康で自分らしく幸せに暮らすために、
生まれた時から当たり前にもっている
「していいこと」「してもらえること」です。

1 安心して くらす権利

2 自分らしく 生きる権利

3 自分から進んで 参加する権利

4 豊かに そだつ権利



毎日の生活の中には「こどもの権利」がいっぱい！





愛されて大切に してもらえる



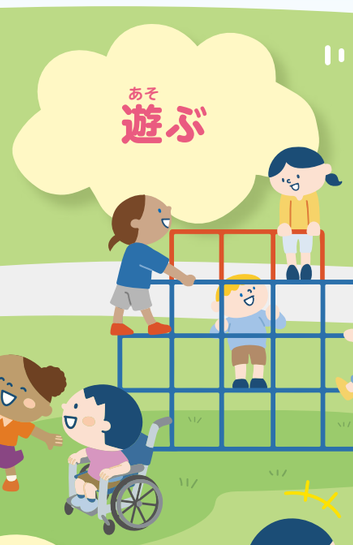

遊ぶ



友だちや仲間を 作って楽しむ



心と体を しっかり 休められる





ごはんが 食べられる



いじめや暴力を うけない





勉強する

一人ひとりのよさや 個性を大事に してもらえる





スポーツや 芸術を楽しむ





病気の時に 病院に行ける



自分のことは 自分で決められる



困ったときに 相談できる



自分の意見を 言える

おたがいに権利を大切にして 笑顔あふれるまちにしよう！

「こどもの権利」を守る市のルールも読んでみてね ▶

春日井市
こどもの権利条例
（こども向け）

書のまち春日井
「道風くん」
©Kasugai City 2008

春日井市 こども未来部 子育て推進課　TEL:0568-85-6151　kosodate@city.kasugai.lg.jp

こどもの権利をみんなで守っていこう

＼こどものみんなに約束してほしいこと／



1 「こどもの権利」を知って 自分の権利を大切にしよう

毎日の生活のなかには守られるべき「こどもの権利」がたくさんあります。

いろいろな権利を大切にして、心も体も元気に、幸せに暮らそう。





2 友だちの「こどもの権利」も大切にしよう

自分に「こどもの権利」があるのと同じで、友だちや家族にも「こどもの権利」があります。

相手の気持ちを想像して、思いやりをもって過ごそう。





3 話し合いを大切にしよう

自分の考えが友だちや家族に認めてもらえなかったり、意見がぶつかったりしたときは、自分の権利と相手の権利をどちらも大切にするために、話し合おう。



話し合いの3ステップ

ステップ1 相手の話を最後まで聞く	ステップ2 自分の気持ちを優しく伝える	ステップ3 解決方法を一緒に考える

大人の約束



- こどもをひとりの大切な人間として尊重し、「こどもの権利」を大切にします
- こどもの気持ちや考えを大切にするため、こどもの話をよく聞いて、話し合い、寄り添います

困ったり悩んだりしたときは



困りごとや悩みごとがあるときに 相談できることも大切な「こどもの権利」です。
家族や友だち・学校の先生などの身近な人のほかに こんな相談先もあるよ。



親子・若者総合相談（予約制）

電話：0568-84-4600

くわしくはこちらから

24時間子供SOSダイヤル

電話：0120-0-78310

※通話無料

あいちこども相談（LINE）

火曜・木曜・日曜
午後4時～10時
LINE ID：@aichi-kodomosoudan

春日井市 こども未来部 子育て推進課　TEL:0568-85-6151　kosodate@city.kasugai.lg.jp